

防災訓練の結果の概要（要素訓練）

1. 訓練の目的

本訓練は、「濃縮・埋設事業所 埋設事業部 原子力事業者防災業務計画」に基づき実施する要素訓練であり、訓練を繰り返し行うことにより、手順書等の適用性や個々の知識・対応能力の習熟を目的としている。

2. 実施日および対象施設

(1) 実施日

2024年10月1日（火）～2025年11月14日（金）

(2) 対象施設

廃棄物埋設施設

3. 実施体制、評価体制および参加人数

(1) 実施体制

訓練毎に実施責任者を設け、実施担当者が訓練を実施した。

(2) 評価体制

定められた手順書等に基づき、各班の対策活動が適切に実施できるかを実施責任者が評価した。

(3) 参加人数

「添付資料」のとおり。

なお、訓練評価者は参加人数に含めない。

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

【埋設事業部対策本部】

(1) 通報訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、通報連絡が必要となる状況を想定した。

(2) 救護訓練

放射性物質により汚染または地震等により負傷者が発生し、救護が必要となる状況を想定した。

(3) モニタリング訓練

放射性物質の放出により低レベル廃棄物管理建屋の排気用モニタ指示値が上昇するとともにモニタリングポストの指示値上昇に伴い、モニタリング等が必要となる状況を想定した。

(4) 避難誘導訓練

地震発生に伴い、廃棄物埋設施設（低レベル廃棄物管理建屋の管理区域内）および廃棄物埋設地において火災および負傷者が発生し、作業員等の退避誘導が必要となる状況を想定した。

(5) その他必要と認める訓練

a. 事業部対策本部対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、原子力災害対策本部の設置が必要となる状況を想定した。

b. E R C 対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、E R C 対応が必要となる状況を想定した。

c. テント設営訓練

地震発生に伴い緊急時対策所が使用できない場合において、原子力災害の発生が懸念される状況を想定した。

d. 非常用発電機操作訓練

地震発生に伴い緊急時対策所の常用電源が喪失した場合において、原子力災害の発生が懸念される状況を想定した。

e. 廃棄体取扱い中のトラブル等対応訓練

地震発生に伴い低レベル廃棄物管理建屋が停電するとともに廃棄体搬送装置から廃棄体が落下し、蓋が開き内容物が漏えいした状況を想定した。

【全社対策本部】

(6) その他必要と認める訓練

a. 事務局対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、全社対策本部支援、通報連絡、事業部対策本部との情報共有等が必要となる状況を想定した。

b. 電力対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、電力、協力会社を含む社外関連機関との連携および協力活動ならびに原子力事業所災害対策支援拠点の設営等が必要となる状況を想定した。

c. 放射線情報収集訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じて情報収集等が必要となる状況を想定した。

d. 広報対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じてプレス文・QA共有DBによる情報共有、六ヶ所村等対応、当社施設見学者の避難誘導、報道機関対応、プレスセンター開設等が必要となる状況を想定した。

e. 総務対応訓練

警戒事態該当事象が発生し、状況に応じて要員（社員含む）の避難誘導、点呼・安否確認等、放射性物質による汚染を伴う傷病者に対する応急措置、病院の手配、搬送・連携が必要となる状況を想定した。

f. 青森対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じて青森県および報道機関からの問い合わせ対応等が必要となる状況を想定した。

g. 東京対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、状況に応じて国、原子力規制庁および報道機関からの問い合わせ対応等が必要となる状況を想定した。

h. E R C 対応訓練

警戒事態該当事象、原災法第10条事象および第15条事象が発生し、E R C 対応が必要となる状況を想定した。

i. オフサイトセンター対応訓練

原災法第10条事象が発生し、原子力緊急事態が懸念される状況下で、オフサイトセンターへの要員派遣および派遣要員による初動対応等が必要となる状況を想定した。

j. 原子力事業所災害対策支援拠点对応訓練

原災法第10条事象が発生し、原子力緊急事態が懸念される状況下で、原子力事業所災害対策支援拠点施設（以下、「支援拠点」という。）への要員派遣および支援拠点の設営等が必要となる状況を想定した。

5. 防災訓練の項目

要素訓練

6. 訓練結果の概要（添付資料参照）

各要素訓練の結果の概要は、「添付資料」に記載のとおり。

7. 訓練の評価

各要素訓練の評価結果は、「添付資料」に記載のとおり。

8. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

各要素訓練における改善点および今後に向けた改善点は「添付資料」に記載のとおり。

〈添付資料〉

要素訓練の概要

以 上

要素訓練の概要

【埋設事業部対策本部】

(1) 通報訓練（実施回数：30回、参加人数：延べ287名）

| 概要 | 実施体制 ①実施責任者、②実施担当者 | 評価結果 | 当該期間中の改善点 | 今後の原子力災害対策に向けた改善点 |
|--|-----------------------|------|--|---------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・EAL判断基準に基づく通報区分、通報様式および通報連絡先の確認。 ・EAL該当事象の発生等を想定した通報連絡および着信確認（資機材操作含む。）。 ・緊急時対策所の通信機器が使用できない場合の代替手段の確認。 | ①本部事務局班長 ②本部事務局員 | 良 | <ul style="list-style-type: none"> ・通報文チェックシートを見直して、通報文が正しく作成できることを確認した。 ・本部事務局の要員数に応じた役割分担の見直しをして実効性を確認した。 （詳細は、別紙1「8. 前回訓練時の要改善事項への取り組み」とおり） | 今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。 |

(2) 救護訓練（実施回数：2回、参加人数：延べ33名）

| 概要 | 実施体制 ①実施責任者、②実施担当者 | 評価結果 | 当該期間中の改善点 | 今後の原子力災害対策に向けた改善点 |
|---|-------------------------------|------|-----------|---------------------|
| （放射線管理班） <ul style="list-style-type: none"> ・管理区域からの退避者の把握、安否確認 ・負傷者の管理区域からの退避誘導 （放射線管理班、救護班合同） <ul style="list-style-type: none"> ・負傷者の発生の有無の確認 ・負傷者の管理区域からの避難誘導 ・負傷者の情報収集票を用いた記録および救護班への引き渡し | ①放射線管理班長 ②放射線管理班員 ②救護班員 | 良 | 特になし。 | 今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。 |

(3) モニタリング訓練（実施回数：2回、参加人数：延べ26名）

| 概要 | 実施体制 ①実施責任者、②実施担当者 | 評価結果 | 当該期間中の改善点 | 今後の原子力災害対策に向けた改善点 |
|--|--|------|---|---------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングカーを使用した放射線測定 ・モニタリングカーの操作手順確認 ・モニタリングポスト、気象観測装置のデータ収集および情報共有システム等への放管データ入力 ・管理区域内の線量率・表面密度・ダスト測定 ・排気用モニタの資料採取と放射線測定評価 | <ul style="list-style-type: none"> ①放射線管理班長 ②放射線管理班員 | 良 | <ul style="list-style-type: none"> ・他施設発災により放射性物質が屋外に放出されている状況下での屋外活動者に対して、退避もしくは防護装備を検討し、事業部対策本部に具申することをマニュアルに明確にした。 ・濃縮事業部放射線管理班と情報共有する仕組みをマニュアルに定めて、訓練を通じて情報共有ができた。 <p>(詳細は、別紙1「8. 前回訓練時の要改善事項への取り組み」のとおり)</p> | 今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。 |

（4）避難誘導訓練（実施回数：8回、参加人数：延べ73名）

| 概要 | 実施体制 ①実施責任者、②実施担当者 | 評価結果 | 当該期間中の改善点 | 今後の原子力災害対策に向けた改善点 |
|--|--|------|-----------|---------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・地震発生、廃棄物埋設地点検路内で火災発生、点検路内が停電した中で負傷者が発生したことに伴う避難誘導方法および救出経路の確認。 ・避難誘導、被災者救出に必要な資機材の配備、消火器の設置有無などの確認。 ・地震・火災・傷病者発生時の避難誘導、救出方法に関して、必要最低人数での対応、作業時間短縮および合理化検討の確認。 | <ul style="list-style-type: none"> ①復旧班長 ②復旧班員 | 良 | 特になし。 | 今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「出入管理システム」での管理区域立入者の情報確認、管理区域からの退避者の把握および安否確認。 ・低レベル廃棄物管理建屋（管理区域）での負傷者発生に伴う避難誘導。 | <ul style="list-style-type: none"> ①放射線管理班長 ②放射線管理班員 | 良 | 特になし。 | 今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・地震発生、低レベル廃棄物管理建屋内で火災が発生するとともに避難誘導者がいる場合を想定し、避難誘導対応として取るべき措置の確認。 | <ul style="list-style-type: none"> ①総務班長 ②総務班員 | 良 | 特になし。 | 今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。 |

(5) その他必要と認める訓練

a. 事業部対策本部対応訓練（実施回数：5回、参加人数：延べ250名）

| 概要 | 実施体制 ①実施責任者、②実施担当者 | 評価結果 | 当該期間中の改善点 | 今後の原子力災害対策に向けた改善点 |
|--|--|------|--|---------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> 事業部対策本部の設置、防災体制の発令、EAL判断、発話等に関する総括活動 クロノロジーシステム(新防災情報共有システム)の操作方法の確認。 | <ul style="list-style-type: none"> ①訓練事務局 ②原子力防災要員 | 良 | <p>対策本部の運用ガイドに、他施設からの放射性物質放出状況を定期的に把握し、影響があるときは、屋外活動者に対して、退避もしくは防護装備着用について指示することを明確にした。</p> <p>(詳細は、別紙1「8. 前回訓練時の要改善事項への取り組み」のとおり)</p> | 今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。 |

b. ERC対応訓練（実施回数：1回、参加人数：延べ11名）

| 概要 | 実施体制 ①実施責任者、②実施担当者 | 評価結果 | 当該期間中の改善点 | 今後の原子力災害対策に向けた改善点 |
|---|---|------|-----------|---------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> 緊急時対策所から全社対策本部(ERC対応ブース含む)への情報フローを確認するとともに、COPの作成方法、クロノロジーシステムおよび電子ホワイトボード等の運用方法の確認。 緊急時対策所から全社対策本部(ERC対応ブース含む)へ必要となる情報の作成および共有。 | <ul style="list-style-type: none"> ①訓練事務局 ②事業部対策組織員 | 良 | 特になし。 | 今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。 |

c. テント設営訓練（実施回数：2回、参加人数：延べ18名）

| 概要 | 実施体制 ①実施責任者、②実施担当者 | 評価結果 | 当該期間中の改善点 | 今後の原子力災害対策に向けた改善点 |
|------------------------|-----------------------|------|--|---------------------|
| ・緊急時対策所の代替場所となるテントの設営。 | ①本部事務局班長 ②本部事務局員 | 良 | テントおよび可搬式発電機の運搬用台車を配備し、重量物を効率的に運搬できるようにした。 | 今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。 |

d. 非常用発電機操作訓練（実施回数：2回、参加人数：延べ12名）

| 概要 | 実施体制 ①実施責任者、②実施担当者 | 評価結果 | 当該期間中の改善点 | 今後の原子力災害対策に向けた改善点 |
|--------------------|-----------------------|------|-----------|---------------------|
| ・非常用発電機の起動および停止操作。 | ①本部事務局班長 ②本部事務局員 | 良 | 特になし。 | 今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。 |

e. 廃棄体取扱い中のトラブル等対応訓練（実施回数：2回、参加人数：延べ39名）

| 概要 | 実施体制 ①実施責任者、②実施担当者 | 評価結果 | 当該期間中の改善点 | 今後の原子力災害対策に向けた改善点 |
|---|-------------------------|------|--|---------------------|
| （復旧班） ・放射線防護装備の装着 ・戦略シートをもとにした復旧作業 （技術班） ・想定事象に応じた戦略シート作成 | ①復旧班長 ②復旧班員 ③技術班員 | 良 | ・低レベル廃棄物管理建屋および各埋設地の図面を用いて、通報連絡訓練を行い、具体的な発災内容をスムーズに伝えることができた。また、通報連絡の受け手へ伝わった情報に相違がなかったことが確認できた。 ・発災時の情報収集すべき項目および正確な場所を把握できる図面をマニュアルに定めた。 （詳細は、別紙1「8. 前回訓練時の要改善事項への取り組み」のとおり） | 今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。 |

【全社対策本部】

(6) その他必要と認める訓練

a. 事務局対応訓練（実施回数：7回、参加人数：延べ228名）

| 概要 | 実施体制 ①実施責任者、②実施担当者 | 評価結果 | 当該期間中の改善点 | 今後の原子力災害対策に向けた改善点 |
|---|---|------|-----------|---------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> 全社対策本部および事業部対策本部との情報共有ならびに全社対策本部内での情報共有。 本部決定事項の指示および伝達。 事業部対策本部からの支援要請に対して支援の実施。 原子力事業所災害対策支援拠点の運営。 | <ul style="list-style-type: none"> ①全社対策本部事務局班長 ②全社対策本部要員 他 | 良 | 特になし | 今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。 |

b. 電力対応訓練（実施回数：6回、参加人数：延べ52名）

| 概要 | 実施体制 ①実施責任者、②実施担当者 | 評価結果 | 当該期間中の改善点 | 今後の原子力災害対策に向けた改善点 |
|---|--|------|-----------|---------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> 電力、協力会社を含む社外関連機関との連携および協力活動。 電力対応班の活動対応の全社対策本部内での情報共有。 原子力事業所災害対策支援拠点との情報連携。 原子力事業所災害対策支援拠点における通信機器設営。 | <ul style="list-style-type: none"> ①電力対応副班長 ②全社対策本部要員（電力対応班） | 良 | 特になし | 今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。 |

c. 放射線情報収集訓練（実施回数：9回、参加人数：延べ50名）

| 概要 | 実施体制 ①実施責任者、②実施担当者 | 評価結果 | 当該期間中の改善点 | 今後の原子力災害対策に向けた改善点 |
|---|---|------|-----------|---------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・発災事業部の放射線に関する情報を収集し、全社対策本部内への共有対応。 ・原子力災害発生時に現場の復旧作業等に従事する作業者の出入管理に関する対応 ・緊急時モニタリングセンター（EMC）等との連携。 | <ul style="list-style-type: none"> ①放射線情報収集班長 ②全社対策本部要員（放射線情報収集班） | 良 | 特になし | 今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。 |

d. 広報対応訓練（実施回数：7回、参加人数：延べ76名）

| 概要 | 実施体制 ①実施責任者、②実施担当者 | 評価結果 | 当該期間中の改善点 | 今後の原子力災害対策に向けた改善点 |
|--|---|------|--|---------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・報道機関対応・プレススレートメント作成 ・記者会見対応。 ・プレス文・QA共有DBによる情報共有。 ・六ヶ所村等対応。 ・当社施設見学者の避難誘導。 ・オフサイトセンター広報班、国等との連携。 ・事業部広報班との連携。 | <ul style="list-style-type: none"> ①広報班長 ②全社対策本部要員（広報班） | 良 | <ul style="list-style-type: none"> ・プレス文作成の基本ルール、プレス文への記載内容（記載例含む）およびプレスタイミングを明確にするため新たな手順を制定した。 <p>（詳細は、別紙1「8. 前回訓練時の要改善事項への取り組み」のとおり）</p> | 今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。 |

e. 総務対応訓練（実施回数：3回、参加人数：延べ3755名）

| 概要 | 実施体制 ①実施責任者、②実施担当者 | 評価結果 | 当該期間中の改善点 | 今後の原子力災害対策に向けた改善点 |
|--|---|------|-----------|---------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> 安否確認システムによる訓練対象者への安否確認連絡の実施。 応急資機材等の調達および輸送、対策要員の食料、被服類、宿泊の対応。 被災者の救護。 原子力災害医療（応急、除染措置）の実施 医師、病院の手配。 | <ul style="list-style-type: none"> ①全社対策本部総務班長 ②全社対策本部要員（総務班） | 良 | 特になし。 | 今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。 |

f. 青森対応訓練（実施回数：10回、参加人数：延べ84名）

| 概要 | 実施体制 ①実施責任者、②実施担当者 | 評価結果 | 当該期間中の改善点 | 今後の原子力災害対策に向けた改善点 |
|---|---|------|-----------|---------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> 青森県対応。 報道機関からの問合せ対応。 | <ul style="list-style-type: none"> ①青森班長 ②全社対策本部要員（青森班） | 良 | 特になし。 | 今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。 |

g. 東京対応訓練（実施回数：2回、参加人数：延べ27名）

| 概要 | 実施体制 ①実施責任者、②実施担当者 | 評価結果 | 当該期間中の改善点 | 今後の原子力災害対策に向けた改善点 |
|--|---|------|-----------|---------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> 国および原子力規制庁対応。 原子力規制庁緊急時対応センター（リエゾン）対応。 電事連、報道機関からの問合せ対応。 | <ul style="list-style-type: none"> ①東京班長 ②全社対策本部要員（東京班） | 良 | 特になし。 | 今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。 |

h. E R C対応訓練（宿直対応を含む。）（実施回数：47回、参加人数：延べ289名）

| 概要 | 実施体制 ①実施責任者、②実施担当者 | 評価結果 | 当該期間中の改善点 | 今後の原子力災害対策に向けた改善点 |
|--|---|------|---|---------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ E R C対応に関する基本動作。 ・ E R C情報フローに基づく事業部のプラント状況、事故の進展予測、事故収束対応戦略等の情報収集。 ・ E R C備付資料やC O P等を活用したE R Cプラント班に対する情報共有。 ・ 事業部対策本部から入手した事故・プラント状況等を基に10条確認会議および15条認定会議対応。 | <ul style="list-style-type: none"> ①全社対策本部事務局班長 ②全社対策本部要員、E R C対応要員 | 良 | <ul style="list-style-type: none"> ・ E R Cプラント班へTV会議システムにて書画装置を用いて説明した手書き資料をE R Cリエゾン経由で提出する方法を手順等に追加した。 ・ 濃縮・埋設事業所で共有しているMP指示値報告の際の留意点を手順に追加した。 <p>（詳細は、別紙1「8. 前回訓練時の要改善事項への取り組み」のとおり）</p> | 今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。 |

i. オフサイトセンター対応訓練（実施回数：5回、参加人数：延べ61名）

| 概要 | 実施体制 ①実施責任者、②実施担当者 | 評価結果 | 当該期間中の改善点 | 今後の原子力災害対策に向けた改善点 |
|--|--|------|---|---------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ オフサイトセンター派遣要員の体制、役割の確認および当該センターに配備されている設備および機器の立上げ操作方法の確認を実施。 ・ 現地への要員参集、情報共有データベースによる情報入手（プラント状況、事故の進展予測など）、情報入力および全社対策本部への連絡方法の確認を実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ①全社対策本部事務局班長 ②全社対策本部要員（オフサイトセンター派遣要員） | 良 | <ul style="list-style-type: none"> ・ オフサイトセンター派遣要員による情報収集方法をフロー化および集約資料を様式化し、手順に追加した。 ・ オフサイトセンター事業部ブースに情報共有システムの操作方法および各事業部のC O P資料一覧を事業者ブースに配備した。 | 今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。 |

j. 原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練（実施回数：6回、参加人数：延べ67名）

| 概要 | 実施体制 ①実施責任者、②実施担当者 | 評価結果 | 当該期間中の改善点 | 今後の原子力災害対策に向けた改善点 |
|--|--|------|---|---------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ・汚染検査テント・除染テント設営、可搬式発電機の設置操作および除染用高圧洗浄機の設置操作。 ・施設からの退域を想定した要員の出入管理対応。 ・要員および車両のスクリーニングおよび除染対応。 | <ul style="list-style-type: none"> ①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員 他 | 良 | <ul style="list-style-type: none"> ・前年度発生したテント設営訓練時のテント内膜破損事象を受け、除染テント製造メーカーからテント収納方法の指導を受け、収納に関するポイント等を手順に追加した。 ・除染テント内の間仕切りの取り付け位置が分かるようにマークを取り付けた。 | 今後も継続して訓練を行い、習熟を図る。 |